

Title	地名の変遷に見る文字・言語：本質論を超えて
Author(s)	遠藤, 総史; 川口, 敬義; 渋谷, 武弘 他
Citation	大阪大学歴史教育研究会 成果報告書シリーズ. 2014, 10, p. 46-67
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/32761
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

地名の変遷に見る文字・言語

——本質論を超えて

遠藤総史・川口敬義・渋谷武弘・永山愛・村上広大

はじめに

地名というものを文字・言語から切り離して考えることはできないだろう。地名の表出には様々な過程があるが、現在の世界において、地名は少なからず言語と文字によって表現されている。例えば、私たちが一般的に用いる地図には、何らかの言語と文字によって地名が表記されている。日本語の世界地図であれば、世界各地の国名や地名がカタカナや漢字などで表記され、場合によってはアルファベットや現地文字、発音記号なども併記されていることがある。特に現地文字や発音記号の併記は、日本語や日本で用いられている諸文字では表現できない部分を伝えようとするものである場合や、現地側の立場を考慮した場合などが考えられるだろう。

しかし、現代の私たちにとって地名はあまりにも自明なものとなっており、積極的に意識する機会は少ない。学校教育では社会科系（地理・歴史等）の授業などで、世界各地の地名を学習する。初等・中等教育では世界の国名や首都名、歴史上の地名などを学習し、高等教育ではより細かい地名やより大きな地理概念なども学習するが、その一方で、その地名の成り立ちや地名が持つ問題などが言及されることは少ない。また、テレビの国際ニュースや新聞の国際欄などでは世界各国の地名が、さも当然であるかのように表現されているのもまた事実である。韓国や中国との領土問題に関わる地名では、ものすごく神経を注いで議論する一方で、マレーシアやブルネイの立場を無視して「ボルネオ島」ではなく「カリマンタン島」というインドネシアの呼称を用いてしまうような事も、地名が私たちにとって所与のものとなっていることを表しているだろう。

ところで、地名の持つ問題に関しては、国連創設後まもない時期に、地図作成に係る地名の標準化の問題¹が提起され、1967年に最初の国連地名標準化会議²が開催されて以来、現在にいたるまで文字・言語の問題と密接に関係しながら議論されてきている。近年

¹ 地名に関する混乱や理解のズレがあれば、通常のビジネス、あるいは災害支援活動などさまざまな国際的活動に支障を来すことになる（角南 [2013]、34頁）。

² 地名に関わる軋轢を解決し、諸加盟国が地名を決める手順を明確にするために、国連が社会経済理事会の下に作った組織（田邊 [2013]、16頁）。国内統一、表記方法に関する技術的問題に関する情報交換、解決に向けた議論などを行う場（金子・笹川 [2013]、129頁）。会議は5年に1回開催され、2012年で10回を数えた。

は特に、エクソニム³ (Exonym、外名または外来地名) よりエンドニム (Endonym、内名または内生地名) を重視すべきであるという考え方が議論の焦点となっているようである。これは欧米の植民地であった国々が中心となって、主に旧宗主国から与えられた「外名」をその地で生まれた「内名」に地名変更することを基本としているらしい。インドが Bombay (ボンベイ) を Mumbai (ムンバイ) に変更したことはその一例である (田邊 [2013]、17 頁)。

ここで、文字・言語と結びついた、地名を巡る問題の具体例を一つ挙げたい。エーゲ海を西の国境として持つトルコは、海の地名一覧を刊行し、トルコ語の名称を国際社会が受け入れ、一般的に使用するよう求めた。これらに関して独自の地名を持つギリシャは、トルコの領海内にある対象も含めてこの動きに強く抵抗したという (カドモン [2004]、96 頁)。この事例は、エクソニムとエンドニムの微妙な関係を示している。

必ずしも全てがそうというわけではないが、エンドニムの多くは歴史にその淵源を求める事例であることが少なくない。領土問題の渦中にあたり、海、河川など、複数の国・地域に関係する空間の地名呼称問題の場合、特にその傾向が見られる。例えば、韓国・中国・ベトナムがそれぞれ別の海域を「東海」と称し、その海域に与えられた国際的な呼称を拒否している状況がある。上で述べたトルコとギリシャの事例も、これと同様であろう。もちろん国際問題以外でも、インドにおけるサンスクリット地名への回帰にみられるような、脱植民地化と関わる場合などもある (本稿第 3 章)。これらの事例は現代の状況を過去に投影し、歴史の中にその本質を見出そうとする行動として理解できる。エクソニムを否定して、エンドニムへ回帰しようという運動には、少なからずこのような本質主義的議論が潜んでいるのである。

以上を踏まえた上で本稿では、地名とそれを表現する言語・文字の中にある本質主義を乗り越えるために、歴史的な事例を通して、地名がどのような状況の中で出現し変遷していったのかを検討する。具体的には、第 1 章でまず文字・言語の実態的な区別と機能的な区別を明確にしておく。この問題は文字・言語というテーマを扱うにあたっては不可避であり、さらに第 2 章を論じていくためには必ず確認しておかなければならない内容である。第 1 章の理論的基礎に依りながら、第 2 章では文化圏における文字・言語の重要性を明示し、そのうえで文化圏論の非本質性を論じることで、歴史にエンドニムの淵源を求める議論の非合理性を明らかにする。そして第 3 章では、特に近現代インドの地名変遷の状況に焦点を絞り、本質論的に文字・言語が特定の宗教と結びつけられてきた状況を見ながら、地名と本質論の結びつきを明らかにする。

³ 「公式言語でない言語によって付けられた、公式言語と異なる地名」であると同会議によって定義されている (谷岡 [2002]、44 頁)。

第1章 文字と言語の区別——実態と機能

私たちは普段の生活の中で、当たり前のように単数あるいは複数の言語を会話の中で用いている。文字の場合もまたしかりであろう。ところで、ここで注意しておきたいのは、私たちはしばしば文字と言語を同一のもののごとく（切り離すことが不可能であるがごとく）考えている節がある、ということである。例えば、中国語（漢語）と漢字、ロシア語とキリル文字という組み合わせである。しかしながら、実際には、ある言語とある文字は一つ一つに対応していないケースの方が多いのである。以下にいくつか具体例を示したい。

英語は義務教育期間より学習する、日本人にとって最も馴染み深い外国語であろう。その英語はラテン文字（アルファベット）で表現されるわけだが、そのラテン文字は、英語だけでなくフランス語、ドイツ語を表現する際にも用いられている。つまり、ラテン文字は英語しか表現できないということはないのである。このような状況は、「文字は同一のものを使用しているが、言語は異なるものを使用している」と表現できよう。

あるいは、アイヌの人々は文字を持たなかったという事実もある（石川 [2007]）。これは、「言語は持っても文字は持たない」ケースといえる⁴。そもそも私たちは日本語という言語を、ひらがな・カタカナ・漢字と3種類もの文字を駆使して表現しているという事実もまた、忘れてはなるまい。

以上の具体例から、文字と言語は必ずしも一つ一つに対応しているわけではないということが看取されるのではないだろうか。そしてこの事実は、言語の数と文字の数の上でも指摘することが可能である。D. クリスタルは、現存する言語だけでその種類は4000あり、他に15000種の方言がある（つまり、方言も含めると19000種もの言語が存在する）と推測する一方で、文字の場合は識別し得るものでは100種にも満たないとナフタリ・カドモンは指摘する（カドモン [2004]、138頁）。つまり、言語の種類に比べて文字の種類はごくわずかしかなないのである。一つ一つに対応することがいかに希少なケースであるかがうかがえよう。

私たちはしばしば、「文字と言語は一つ一つに対応している」と考えがちであるが、文字と言語の関係はかなり多様であり、少なくとも実態として区別されるものと理解しておく必要があるのである。

ここまで、実態として文字と言語は区別されるものであるということを見てきたが、機能としても両者は区別されるべきである。もちろん、一口に言語と言っても、私たちがまず思い浮かべるであろう日本語や英語などだけではなく、コンピューター言語やボディーランゲージ等、様々な言語が存在する。文字についても、私たちが文字と認識しないようなものがかつて文字として扱われていたということも大いに有り得る。これらひとつひとつが固有の機能を持っていることは明らかであるが、以下、それらの機能を一般化し、文

⁴ 今日ではおよそ60億と言われる世界人口の約85%が文字を使用しているため（フィッシャー [2005]、7頁）、文字を持たない言語は文盲の言語と呼ばれることがある。しかしながら、文字を書くことは、かつてはわずか数千人だけが独占していた特殊な機能であり、今日のような識字率は植民地の拡大に付随して発生した面もある。文字の不保持を以って文化的に劣っているなどと判断されるべきではない。

字と言語の関係について述べておきたい。

まずは言語の機能について述べる。カドモンは、「言語とは、コミュニケーションのチャンネルであり、その助けによって種族や国などの社会（通常、言語社会と呼ばれる）に属している人々が自分の考えをお互いに伝達することができるものである。」と定義している（カドモン [2004]、121 頁）。すなわち、言語の機能として「伝達」を見出しているのである。あるいは宮岡伯人は「伝達」の他に「範疇化」を挙げている。命名という行為（＝範疇の固定化）を通じて、人々は（言語外）現実を自らに近い存在として認知し、自らの環境に取り込むことが可能となる。そして、こうした世界の切り取り方は決して一様ではなく⁵、逆に民族としての関心のありようの違いを示すものであるという（宮岡 [1996]）。

次に文字の機能について述べる。ガウアーは、文字を「情報貯蓄」とした上で、文字は言語によって表現される様々な概念や観念、世界観を機械的に保存し再生・利用可能にするもの、と説明する（ガウアー [1987]、1 頁）。この点に関して、フィッシャーは、より厳密に定義する。すなわち彼は、「(文字とは) 話しことばと対をなす文字記号であり、話されたことばを永久的または半永久的に定着させるもの」という D. デリンジャーの定義を「曖昧」で「実用的か疑問」とし、「完全な文字」⁶に着目すべきだと主張する。その特徴は、①意志の伝達を目的とする、②耐久性のある表面に描かれた、人工的な図形記号からなる、③意志の伝達がなしとげられるような方法で、分節言語と慣習的に関係のある記号を使う、という3点を兼ね備えたものである、とする（フィッシャー [2005]）。少々煩雑となったが、いずれにせよ、両者ともに、文字の「再現可能性」や「貯蓄性」といった点における言語との関係を重視していると言えよう。

以上にみたごとく、文字の「再現可能性」の機能ゆえ、文字と言語は機能面で大いに重複するところがある。それは、文字が言語を後世に残すという役割を期待して発明された以上当然ではある。しかしながら、それを以って文字と言語は機能面では同じものであると安易に判断することはできない。なぜならば、一方で文字には、言語にはない機能として「貯蓄」というものがあるからである。そしてこの貯蓄という文字の機能は地名の定着や存続と深く関係すると考える。

最後に、文字や言語について考察する際に地名の変遷に着目することが何故有効であるのかを述べたい。カドモンは、地名の変遷の原因は様々挙げられる⁷ものの、多くは軍隊に

⁵ 日本人の考える「雪」に関して、イヌイットは qanik「降っている雪、雪片」、aniu「飲料水用の雪」、aput「積もっている雪」、pukak「きめこまやかな雪」、piirtuq「吹雪」、auviq「(イグルーをつくる) 切り出した雪」など、二十数種の表現を駆使して捉えるが、一方で日本人はこれらを「雪」という1つの言葉で捉える。

⁶ 話し言葉の中の一音節を、一つの絵で表すことが可能になった紀元前 3700 年頃のシュメール文字がその最初であるとフィッシャーは指摘する。それ以前の結縄やノッチ（刻み目）、絵文字などは話し言葉と対応していないために「不完全な文字」であると彼は説明する。言語（音）の再現可能性（「完全な文字」の特徴③）を強調していると言えよう。

⁷ 地名変遷はここに挙げた軍事的要因や政治的要因の他にも商業的要因等様々なものが考えられるであろうが、長らく国連地名標準化会議および国連地名専門家グループの有力メンバーとして活躍しているカドモンの指摘に依ることとする。なお、その他の事例としては、例えば日本においては、地元企業との結びつきによって変化する場合（挙母市→豊田市）もあれば、市町村合併に伴い変化した場合（つくばみらい市、南アルプス市など）もある。

よる征服や政変によって起こると指摘する。ある地域が軍隊の力で征服されたり、植民地勢力の支配から解放されたり、革命を経験したりすると、その地域の地名は手付かずで残る場合もあるが、多くの場合は、(a) 完全に抹消されるか、(b) 法令によって即座に変えられるか（これは一般に重要性が高く、よく知られた地名、特に都市や町のような居住地の地名に多い）、(c) 新しい支配者や居住者の「口に合う」ようにするために、幾分音声的に順応したり、省略形になったりする、という過程のうちのひとつをたどるといふ（カドモン [2004]、161 頁）。いずれも極めて政治的な側面を持っていると言えるが、注目すべきは (c) の「口に合う」ようにするための音声的順応という部分であろう。この項目のみ、観念的な問題を強く意識した地名改変である (a) や (b) とは違い、発音という現実的な問題を意識した地名改変となっている。そしてこの点は、地名変遷と文字・言語の関連性を見出す鍵となると考える。

地名は実用的でなければ意味が無い。その使用者が発音可能かつその発音が理解可能でなければおよそ実用的とは言えまい。つまり、「伝達」可能でなければ意味が無いのである。これは先にみた言語の機能と深く関わる。また、先述の (b) 法令によって即座に変えられるという項目もまた、捉え方によっては言語のもう一つの機能である「範疇化」と関係していると言えよう⁸。すなわち、言語の「伝達」「範疇化」という機能は地名の成立には不可欠な要素であることがうかがえるのである。

また、カドモンによれば、地名を扱うと必然的に2つの問題——発音の問題と、表記の問題——と向き合わなければならなくなるという。「地名の発話形は、明らかにより基本的であり、年代的にもより早期のものである。表記形は、後から発達したものであり、話し言葉を固定し、コード化し、貯蔵するものである。」（カドモン [2004]、124 頁）という彼の叙述は、今までみてきた文字の機能と深く関連しており、非常に興味深い。私たちが現在、数百年規模のスパンで地名の変遷を追うことができるのは、その地名が何らかの形で残されているからに他ならない。カドモンは「口頭で伝達された地名と書かれた地名との間のこれまでの競争では、口頭で伝達されたもののほうがずっと不利であった。」（同上）と述べているが、まさにこの発言こそ、文字の「貯蓄」という機能が存分に発揮されていることの表れと言える。

地名は文字や言語、あるいは文字と言語によって表現される。そして、地名が変化する際、文字や言語のもつ機能が深く関わっていることも、一般論ではあるが言及してきた。以下、各章にて具体的な事例をみてゆくことにより、地名変遷から文字・言語の役割をより明確にしていきたい。

⁸ 地名を、より自らに身近に感じるものへ変更するという事は範疇化に他ならない。

第2章 文化圏と地名

第1節 文化圏と文字・言語

本章では文化圏という概念を扱う。文化圏とは国家を超えた文化的結合や文化的運動を把握し、自らの研究対象地域との関連性を分析するため、研究者たちが設定してきた概念であるが、そこには文字・言語の存在が不可欠であった。西嶋定生は日本史を東アジアという枠組みの中に位置づけて理解するために「東アジア文化圏（東アジア世界）」という文化圏を設定したが、それを構成する要素に漢字を明記している。セデスは東南アジアの各地に不可避的に見つかるインド的要素を説明するために「インド化」という概念を設定したが（ここではインド文化圏というべきインド化された世界が想定されている）、その構成要素にもサンスクリット語の存在が明記されている。また、羽田正の指摘によってその存在が揺らぎ、ある意味で再定義が迫られている「イスラーム世界」でも、アラビア語の存在が再定義論者にとっての最終兵器となっている。

文化圏あるいは歴史世界に文字・言語の存在が不可欠なのは、歴史世界の設定には一定程度の文化的共通性が必要であり、その文化的共通性を表現・伝達する媒介者として文字・言語が期待されているからである。西嶋定生が東アジア世界の構成要素に漢字を設定したのは、中国的本質である中華思想を表現し伝達する存在が必要であったからである。セデスはインド化を定義するにあたって、サンスクリット語にインド的王権概念の表現者としての役割を与えている。「イスラーム世界」の再設定に不可欠な理念的地理概念（ダール＝アルイスラーム）を表現する言語は、確かにアラビア語である。

山田 [1996] によれば、言語は、現実の事象を具体的に伝達するコミュニケーション手段としてばかりでなく、超自然的世界・観念世界を表現し伝達するという抽象的・象徴的コミュニケーションの手段としての機能を持つとされる。つまり、言語は文化や文明といった抽象的な概念構造を表現することができるのである。そのような言語によって表現された、抽象的な意味概念は、文字によって距離や時間を超えて伝達が可能になる。文化圏を設定・想定する研究者達は文字・言語にこのような機能を期待しているのである。

文化圏における文字・言語の重要性を簡単に確認するために、「イスラーム世界」の議論を少しだけ検討してみよう。「イスラーム世界」を例に取る理由は、後に記述する「インド化」や「東アジア文化圏」には一定の定義があり、その定義の枠組みを如何に改修していくかというのが議論の中心であるのに対して、イスラーム世界は「そもそもそのようなものがあるのか？」という根本的なところが議論の対象になっているからである。それは裏を返せば、「イスラーム世界」を再設定するにあたって、研究者が文字・言語に関わる内容を重視している点を見ることができるからである。

羽田 [2005] は、イスラーム世界とは、前近代には一部にしか存在しない概念であり、19世紀西ヨーロッパにおいて「ヨーロッパ」の対概念として形成され、その後イスラーム主義者に採用されたものでしかないと主張し、さらにそのようなイスラーム世界を地域概

念として設定することは誤っていると主張している。たしかにそれまでも、イスラーム世界という言葉が指している対象は非常に不明確であることは指摘されており、羽田の議論はそこに決定打を打ち込んだことになる。この羽田の主張は多くの研究者に受け入れられているが、同時に反対意見も多く出されている。

羽田の議論は特にペルシャ語の地理書や歴史書に「イスラーム世界」に相当する概念が無いことを指摘している。これに対して清水 [2007] は、ダール=アルイスラーム（イスラームの領域）という概念が、イスラーム的知の集積である「イスラーム学」において重要な位置を占めていたことを指摘し、それがアラビア語からペルシャ語に翻訳される過程で、不可避免的に意識されているはずであると主張し、理念空間としてのイスラーム世界は存在するとしている。

この清水の意見で最も注目すべき点は、清水の言うダール=アルイスラームというイスラーム学の基礎となっている概念と、それを媒介する存在としてアラビア語を挙げているところであろう。イスラーム世界という理念世界を想定する場合、そこにはイスラーム的概念の共通性を設定する必要性があり、その地理的拡大には表現者としてのアラビア語の役割が不可欠なのである。清水の議論は、必ずしもアラビア語の役割に直接言及しているわけではないが、鈴木 [2000] はアラビア語・アラビア文字圏という視点からイスラーム世界を捉えようとしている。

そこで、鈴木 of 提起する議論を概観しておこう。8 世紀半ば以降、広大なムスリム帝国アッバース朝の成立によって、ヘレニズム世界とオリエント世界の伝統を吸収しながら、イスラーム文化を育み独自の文化世界を形成した。そのイスラーム文化の成立と共にイスラーム世界の秩序体系としてのシャリーアが成立し、これがアラビア語とアラビア文字によって媒介され拡散した。鈴木は、このシャリーアにおけるダール=アルイスラームが共有される世界を前近代におけるイスラーム世界と定義したのである（鈴木 [2000]、72-83 頁）。

このように、ある文化圏を設定するためには、その範囲で一定程度の文化的共通性を想定しなければならず、その文化の共通項を表現する存在として言語が機能し、表現された内容を保存し伝達を容易にするものとして文字が機能するのである。そのため、歴史世界を設定するには文字と言語の存在が少なからず重要なのである。

第2節 文化圏と地名の関わり

ここまで、文化圏における文字・言語の重要性を確認してきた。ところで第1章でも確認したように、本稿のテーマである「地名」にも文字・言語は不可欠である。そこで、次に地名表記と文化圏の関わりを文字・言語という視点から検討していく必要があるだろう。まずは「京」という首都名に多用される漢字と、西嶋定生が提唱した「東アジア文化圏」の関わりを検討していく。

中国では、天子の住む都は京師（首都）と呼ばれ、地名として使われる場合には、「京」

の漢字を使って表現されることが多い。京は都のことであり、都は天子（皇帝）の住むところなので本来1つしかない。しかし、天子が複数の地を往来する場合などで、1つの王朝に京が複数あるということもあった。たとえば唐朝においては、都の長安のほかに、副都として洛陽があり、唐代以前からの地名である長安、洛陽に対し、それぞれ西京、東京の別称が生まれた（徐松 [1994]）。天子は行事等によりこの両京の間を往来したのである。後の宋朝は京師を河南の開封に置いたが、開封は五代期以降後梁などの都となり、汴京と呼ばれていた。宋朝ではこれを東京開封府と呼んだ。

この「京」という漢字と概念は、「東アジア」各地に流入し中国以外の地域でも使用されるようになった。日本では、『日本書紀』中において、694年に成立

したとされる新益京（藤原京）に「京」の文字が用いられている。

朝鮮においても、12世紀の史料である『三国史記』によれば、新羅（～935年）に王京という首都のほかに五小京という五つの副都があったとされている（武田 1985）。また、ベトナムでも、『大越史記全書』などの史料において、李朝期（1009年～1225年）に首都を指す言葉として「京師」や城内を指す言葉として「京城」などが用いられている⁹。

このような、漢字やそこに含まれる概念の共有は、一定の文化の共通性を浮かび上がらせてくる。このような文化の共通要素に基づいて、文化圏として提示したのが西嶋定生であった。西嶋に従えば、「東アジア文化圏」とはコミュニケーションの手段としての漢字を共有し、それを媒介にして儒教・律令・漢訳仏典といった中国を起源にする文化を受容し

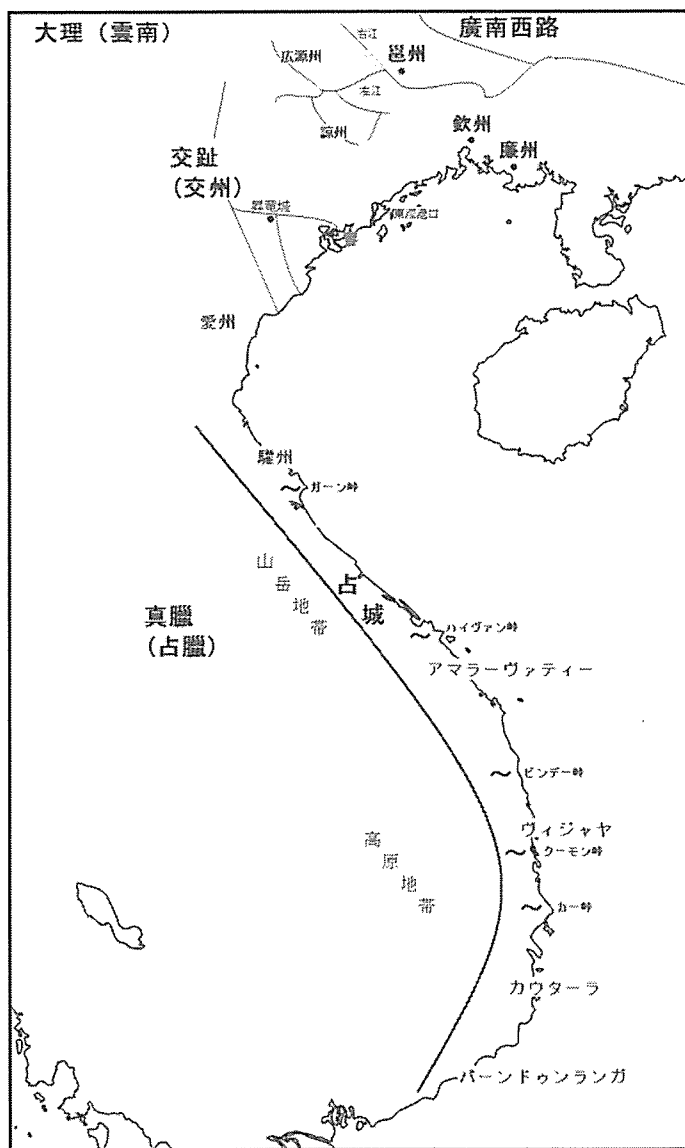


図1 10～11世紀のインドシナ半島東部（遠藤作成）

⁹ 一般に京城は、宮城を取り巻く都市域を含む空間として理解されるが、城壁により城外の近郊空間（郭）との内外の区別を重視していた隋代以前の中国の場合と同様、李朝期のベトナムにおいては、京城とは主に宮城内の空間を指す（桃木 [2010]）。

た地域を指している（西嶋 [1983]、395-468 頁、李 [2003]）。具体的には、中国、朝鮮、日本、ベトナムなどが想定されている。西嶋は、東アジア世界の理念的基礎である中華思想は漢代に成立したとし、その中華思想に基づいて諸外国と官爵の授受を媒介する政治関係を冊封体制と名づけた。そして、この冊封体制という政治関係を基盤に、中国的文化が漢字を媒介して諸外国に伝播することで、東アジア世界が成立したとする。

西嶋が漢字という点を強調しているように、東アジア世界に漢字は不可欠な存在であった。特に漢字という点に注目すれば、儒教・律令・漢訳仏典といった中国的とされる文化は、それ単体では伝播のしようもない。しかし、漢語によって表現され漢字によって保存されることによって広範囲に伝播可能となり、西嶋のいう東アジア世界を成立させることができたのである。

次にセデスによって提起された「インド化」（インド文化圏）の議論と東南アジア（特にチャンパー）の地名の関わりを検討していく。碑文などの様々な史料から再構成できるかつての東南アジアから、現在の東南アジアにいたるまで、私たちは非常に多くのインド的要素をその中にみることができる。高校で世界史を学んだ人であれば、東南アジアの国名や宗教、文化などにインドの影響がかなりあることを、当然知っているだろう。また旅行好きの人であれば、アンコール・ワットやボロブドゥールといったヒンドゥー教や大乘仏教の巨大石造建築を思い浮かべるかもしれない。このような、建築や遺跡にもインド的なモチーフが非常に多く用いられている。

地名の表現に関しても、このインド化という現象は少なからず関わってくる。地名を表現するためには、当然文字と言語の存在が不可欠であるが、インド化に伴うサンスクリット語とブラーフミー文字の流入にはそれに大きな影響をもたらした。東南アジア各地でサンスクリット語とブラーフミー文字による地名や地域政体名が誕生した。中部ベトナムに勢力を持っていた政治政体は、チャンパーというサンスクリット語でインドソケイを指す国名を自称した。このチャンパーの中には、多少時間に前後があるものの、ヴィジャヤやカウターラ、パンドウランガといったサンスクリット風の名称をもつ複数の地域政体が併存しており、さらにインドラプラやチャンパープラというような都城を指すような名称も現れてきた。このような現象は、北部ベトナムを除く東南アジア各地で見ることができる。下で述べることであるが、インド化が汎ベンガル湾的文化運動であるという青山[2007]の指摘に従うならば、同様の現象をインドでも見ることはできるはずである。

青山によれば、このような東南アジア各地に見られるインド的要素を説明するため、明確な表現で「インド化」を定義したのはフランスの東洋学者ジョルジュ・セデスであった。セデスはインド化を「インド的王権概念に基づいた文化体系の地理的拡張であり、ヒンドゥー教もしくは仏教の信仰、プラーナ諸文献の神話、ダルマシャーストラ（法典）の順守によって特徴づけられ、サンスクリット語によって表現されるもの」と定義している（青山 [2007]）。まず、このセデスの定義から「インド化」が文化体系の地理的な拡張であるという点を、あらかじめ確認しておこう。このセデスの定義では、「インド化」とは「インド文化圏」という語におおよそ置き換えることができる。次に注目すべきは「サンスクリ

ット語に表現されるもの」というところである。このサンスクリットで表現されたインド的文化体系という点に関して、青山 [2002] は南インド系のブラーフミー文字によって媒介されていることを指摘している。

「インド化」の始まりはグプタ朝 (320 年～550 年) にまで遡る。グプタ朝期、それまで宗教言語でしかなかったサンスクリット語が、文化用語や政治言語として用いられる様になり、サンスクリットによる文化の規範化が確立した。そのサンスクリットによって体系化された文化要素はブラーフミー文字により媒介され、4 世紀までに南インドに流入する。そこから、当時の海上交易網によって南アジアから東南アジアへ、5 世紀までに流入した。

「インド化」とはサンスクリット語とブラーフミー文字に媒介された、汎ベンガル湾的な文化運動なのである。つまり、インドと東南アジアはほぼ同時に「インド化」するのであり、それを可能にしたのがサンスクリット語とそれを表記するブラーフミー文字の爆発的な拡大であった (青山 [2007])。

第 3 節 文化圏は本質論か？

ここまで、文化圏における文字・言語の役割に注目しながら、文化圏と地名の関わりを検討してきた。そこで、次に文化圏に関する議論を検討しながら、文字や言語と、それらによって表現される地名に向けられる本質主義的な期待が、如何に非合理的であるかを検討していく。

上記のような歴史世界は、ともすれば本質論的に捉えられがちである。確かに、「インド化 (インド文化圏)」や「東アジア文化圏」にはインドの本質や中国の本質が明確に定義されており、それが外界を感化していくという側面をもった議論であった。セデスはインドの本質を「ヒンドゥー教もしくは仏教の信仰、プラーナ諸文献の神話、ダルマシャーストラ (法典) の順守によって特徴づけられ、サンスクリット語によって表現されるもの」と、西嶋定生は中国の本質を「漢字・儒教・律令・漢訳仏典」と非常に明快に定義している。そして、そのような先進文化が後進地域を啓蒙して、文化発展を促進したというのである。

このような周辺地域の主体性を否定する議論は、当然に反発を招いた。オランダのファン・ルールは、インド化は皮相的なものであり、東南アジアの社会の構造にまで変化を及ぼすものではなかったと主張した。ファン・ルールに従えば、東南アジアにとってインド文化とは道具に近いものであり、東南アジア社会の側が主体的に利用したのであった (青山 [2007])。「東アジア文化圏」の文化的側面に関しては、李成市が積極的な批判を行っている。李成市は「東アジア文化圏」という概念の形成には、西嶋や当時の日本が置かれていた状況に起因しているという点を踏まえた上で、周辺地域の主体性を考慮しなければならないと主張している。李世市は「東アジア文化圏」の形成には中国王朝との外交関係 (西嶋のいう冊封体制) 以外の要因も強く働いていると主張している (李 [2008])。多少批判の方向性は異なるかもしれないが、羽田が「イスラーム世界」を解体するために積極的にペルシャ語史料を引用している点についても、「ペルシャ語文化圏」の自立性が意識されて

いるようにも見える。

上記の他にも、「インド化（インド文化圏）」や「東アジア文化圏」の捉え方に関する批判的議論は多数あるが、基本的に現地社会の自立的発展を重視するという点で、ファン・ルールや李成市の考え方と方向性に大きな違いはない。そこでは、インドの本質や中国の本質とは皮相的で、周辺地域は主体的に必要なものを利用したのだという「選択的受容論」が展開されているのである。

しかし、この「選択的受容論」は根本的なところで本質主義と同質の議論をしている。結局のところ、インドや中国の本質に対抗するために、独自の本質を想定して妥協点を見出しているに過ぎず、本質主義の共存論でしかないのである。この選択的受容論に従うならば、選択的に受容した部分をすべて排除すれば、ある独自の本質が残るはずだが、果たしてそのような事があるのだろうか。言語や文字という観点に絞って見ても、東南アジア各地の言語にはサンスクリットから派生した語彙が非常に沢山あるし、なによりも文字は南インド系ブラーフミー文字から派生したものである。漢字・漢語にしても、日本語をみれば一目瞭然な程に多くの漢語の語彙や、漢語から派生した語彙が残っており、漢字もまたしかりである。ベトナムは漢字こそ現在では使っていないが、ベトナム語の語彙の中に残る漢字由来の言葉（漢越語）の多さに驚く。韓国語もまた同じであろう。また、ペルシャ語の語彙の中にも非常に多くのアラビア語由来の語彙があると聞く。

このように、仮に本質というものを想定し、独自の本質というものを考えてみたとしても、インドや中国の影響は独自の本質と不可分に結びついており、それなしで自らのアイデンティティーを想定することは不可能である。漢字や漢語の語彙・文字なしで日本語やベトナム語が成り立つだろうか。サンスクリットの語彙、南インド系のブラーフミー文字なしでインドネシア語、カンボジア語、タイ語が成り立つだろうか。つまり選択的受容論は、結局、本質主義的な側面を排除しきれず、実際に不可分に存在するインドや中国的影響を説明しきれないのである。

この問題に対して、青山はデイの「文化変容」の概念を用い、インド化の本質を文化の対話として位置づけを図っている。サンスクリット語の役割は、東南アジア文化の新しい形態の「真の意味での創造」であり、「その過程でそれ自体も形を変えていくもの」であるというポロックの主張を受けて、デイは「現地化とは、外来文化の単なる吸収であるとか、外来文化に対する適応であるとかではなく、文化の変容」であったとする。青山の言葉を借りてまとめるならば、「インド化とは東南アジアの社会がインドになることではないが、しかし、その過程を経ることによって、それまでの東南アジア社会とは決定的に異なる、まさに『インド化』したとしか名づけることのできない新しい東南アジア社会へと変容すること」なのである。そして、青山は「他者との対話を通じて自らが、他者に触発されつつも他者そのものではない新しい自分に変容していくこと、そして、それと同時に他者もまた自分の中で変容していくこと、この過程こそがインド化の本質である」と結論付けている（青山 [2007]）。

インド化の本質を文化変容の過程と見る青山の考え方は、「東アジア文化圏」や「イスラ

ーム世界」にも適応可能であり、本質論を超えたより発展的な方向性を与えてくれるだろう。本章では紙幅の都合上、具体的な議論を行う事ができないが、いずれにせよ「東アジア文化圏」や「イスラーム世界」の議論に求められているのは、上記のような考え方であろう。

	前3世紀	2世紀	4世紀	6世紀	8世紀	10世紀	14世紀	現在
北インド	𑀘 (1)	𑀙 (2)	𑀚 (3)	𑀛 (4)				𑀜 (5)
南インド		𑀡 (6)			𑀢 (7)			𑀣 (8)
東南アジア大陸部		𑀤 (9)	𑀥 (10)	𑀦 (11)		𑀧 (12)		𑀨 (13) (14)
東南アジア島嶼部			𑀩 (15) (16)		𑀪 (17)		𑀫 (18)	𑀬 (19)

(1)アショーカ王碑文(前3世紀)、(2)クシャーナ朝碑文(2世紀)、(3)グプタ朝碑文(4世紀)、(4)シグマートリカー文字(7世紀)、(5)デーヴァナーガリー文字(現在)、(6)イクシュヴァーク朝碑文(3世紀)、(7)タミル文字(8世紀)、(8)タミル文字(現在)、(9)ウオカイン碑文(2-4世紀頃)、(10)ドンイエンチャウ碑文(4世紀後半)、(11)クメール文字(6世紀頃)、(12)クメール文字(970年)、(13)クメール文字(現在)、(14)ビルマ文字(現在)、(15)クタイ碑文(400年頃)、(16)プールナヴァルマン王碑文(5世紀中頃)、(17)ディノヨ碑文(760年)、(18)アーディティヤヴァルマン王碑文(1374年)、(19)ジャワ文字(現在)。

図2 インド系文字発展の諸段階(文字 ta を例として模式的に表示)
(青山 [2002]、17頁)

さて、最後に視点を再び地名に戻してみよう。青山の提起した文化の対話としての「インド化」は、文字・言語という側面にも適応可能であり、さらに文字・言語によって表現される地名にも適応可能である。地名や地域政体名の表現に用いられたサンスクリット語やブラーフミー文字も、地名や地域政体名の表記に影響を与えると同時に、それ自体もまた地域の文化によって影響を受けていたのである。「インド化(インド文化圏)」で扱った、中部ベトナムの地名や地域政体名も、必ずしも「純粹」なサンスクリット語とブラーフミー文字で表現されていたわけではない。記された地名や地域政体名は、サンスクリット語や南インド系ブラーフミー文字の影響を間違いなく受けているが、一方で古代チャム文字によって表現されたサンスクリット風の名称であることも多かった¹⁰。「東アジア文化圏」のところで扱った「京」という漢字を用いた地名も同様であろう。今回は紙幅の関係上、詳細に扱うことができなかったが、「京」という文字の使われ方や意味するものも、現地の状況にあわせて変化しているはずである。

小括

本章では文化圏における文字・言語の重要性を明らかにし、文化圏と地名の関係を検討してきた。さらに、青山の文化の対話という概念に従いながら、文化圏という考え方に依

¹⁰ 例えば、チャンパーの中にパーンドゥランガという地域政体があったが、この「パーンドゥランガ」という名称はサンスクリット語の表現を用いているにもかかわらず、それ自体にサンスクリットで対応する意味は無い(新江 [2000])。さらにその名称は、時間を経るに従ってパランという古チャム語の名称へと変化し、最終的にファンラン(藩郎)というベトナム語の地名へと変化していくのである。

然としてつきまとう本質主義的見方を排除することを試みた。そして、文化圏論から本質主義を排除することで、文字・言語やそれによって表現される地名に向けられる本質主義的期待が非合理的であることを明らかにした。

しかし、近代になると文字と言語が一対一対応として理解される傾向が強くなっていく。それと同時に、それらに独自の本質を見出そうという議論も現れる。特に地名の場合、その問題は常につきまとう議論であろう。そこで次章では、インドでの事例を時間的過程に従いながら検討し、文字と言語、そして地名が如何に本質主義的に結びつけられていくのかを明らかにしていく。

第3章 インド独立における地名変遷

第1節 「多言語・多文字社会」インド

第3章では、インドを事例に、脱植民地化によって生じた地名変遷が、どのような意味を持ったかを考察したい。インドを事例にしたのは、この地域が多様な言語と文字にあふれているからである。したがって、多言語・多文化社会であるインドの現状をはじめに示しておく。

インドの言語状況を正確に把握することは、非常に困難なため、ここでは、主要言語の分布を俯瞰するにとどめる¹¹。大まかにみると、北部のインド・ヨーロッパ語族系の言語と南部のドラヴィダ語族系の言語に分かれている。例えば、話者数がインドでもっとも多いヒンディー語は前者に分類され、スリランカなどで多くの話者を持つタミル語は後者に分類される。また、憲法をみると、公用語とされているヒンディー語のほかに、制定時の付則において、「特に発展させるべき言語」として14の言語（のちに追加）が列挙されている。さらに、1991年の国勢調査によれば、インドに1万人以上が母語として使用する言語が96存在する（鈴木 [2001]、28頁）。いうまでもなく、インドにおいて英語が重要な地位を占めていることも忘れてはならないだろう。

¹¹ インドにおける言語状況を分析した研究として、鈴木 [2001] を参照。

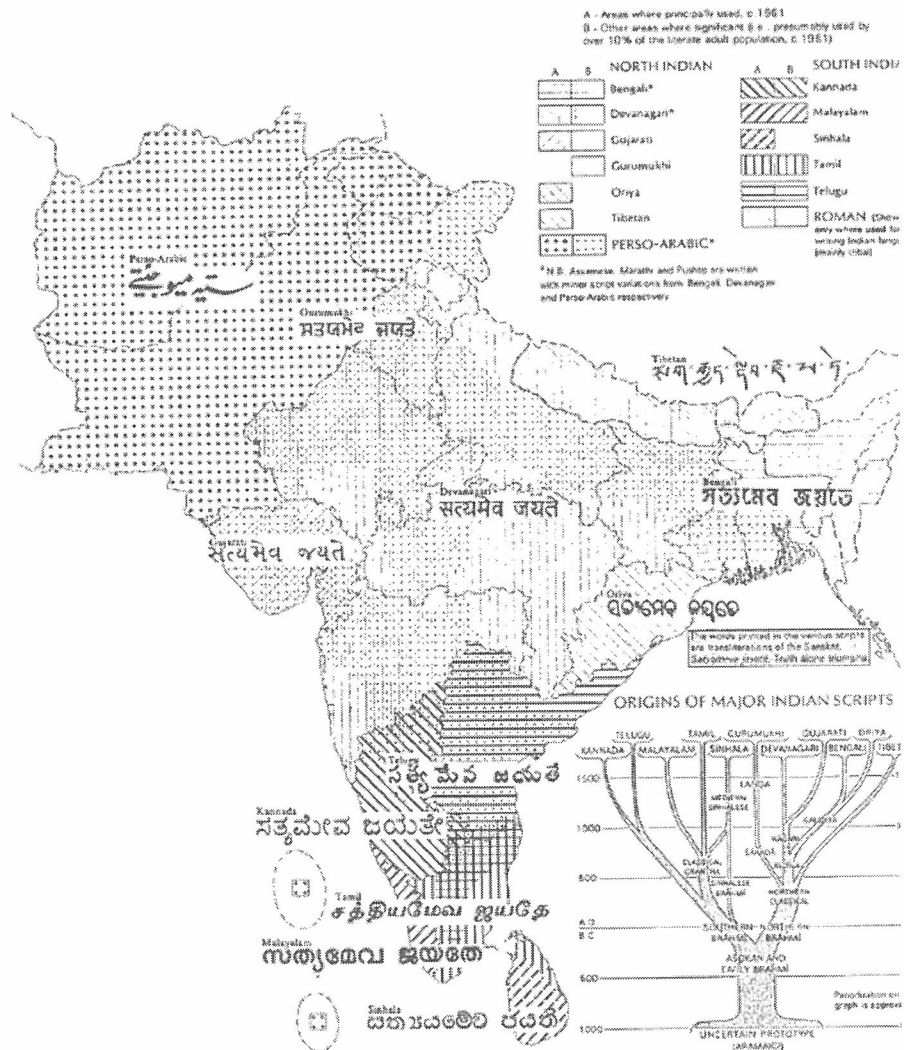


図3 インドの文字分布 (藤井 [1999]、24 頁)

一方、インドで用いられている文字の分布は以下のようにまとめることができる。ペルシャ・アラビア文字やラテン文字などの外来の文字体系と、シンハラ文字やデーヴァナーガリー文字など従来の文字体系とがあり、それぞれの文字体系が特定の言語と結びついて、用いられている (藤井 [1999]、25 頁)。

このような言語と文字の多様性が著しいインドにおいて、言語と文字がセットで存在すると同時に、文字をもたない言語グループが多数存在していることは、想像しやすい。このことは、必ずしも言語と文字がはじめてセットで存在するわけではなく、特定の言語と文字の組み合わせは、歴史的に形成されるものではないかという問いを想起させる。そこで、本章では、言語と文字によって表される地名の変遷を分析することで、インドにおいて言語と文字の結びつきがいかんして形成されたかを明らかにしたい。

第2節 インドにおける地名変遷

インドにおける地名変遷の事例としてよく挙げられるのは、第1章でも言及したヨーロッパによる植民地化での地名変遷である。例えば、イギリスの影響について考えてみよう。インドの現地地名が、イギリス人によって英語綴りで書き取られることで、変化していくことがしばしば見受けられた。以下の二つの事例は、それに該当する。世界史においてインド綿織物の輸出港としてよく知られている「コーリコード Kozhikode」は、現地語の発音を英語綴りで書き取る過程で「カリカット Calicut」に変化し、現在はインド有数の工業都市である「カーンプル Kanpur」も同様に、「カウンプル Cawnpore」と記述されていた。さらに変遷がすすみ、英語綴りの単語それ自体が、インド現地名と乖離していくなかで、英語の発音に合わせてラテン文字化するというケースも有る。つまり、「バナラース」が、ラテン文字で“Banaras”へと表記され、それを英語読みに合わせる形で「ベナレス Benares」へと変化する事例がそれに該当する。いずれの事例においても考察されるべきなのは、地名変遷の過程と原因である。イギリスによる地名表記の変化は、植民地統治を通じて、インド現地に浸透していったということが重要である（藤井 [1999]、34頁）。英語での公文書発行などの実際の統治で英語地名が使用されることによって、現地語地名の在来音や表記は在地社会においても変化していったのである。

1947年にインドが独立して以降、以上のようなヨーロッパの植民地統治によって変更された地名を変えていく動きが見られた¹²。しかし、多言語・多文字社会であると同時に、古代より長い歴史を経験してきたインドにおいて、どのような言語・文字によって地名を表記するか、そもそも、どのような由来に基づく地名にするかは大きな問題になりえた。

多言語・多文化社会であるインドにおいて地名を変える際には、その土地ごとに様々な言語・文字のバリエーションがありえたはずであった。しかし実際には、特定の言語と文字の優位に基づく地名の変遷が生じることになった。ここではその事例として、インドの国名について取り上げてみたい。インドの正式国名は、1949年のインド共和国憲法において、「インディア、すなわちバーラト」と規定している。「インド」という国名については小括で触れることとし、ここでは「バーラト Bharat」について考察してみたい。この「バーラト」とは、バラタ族という古代インドの部族に由来している。これは神話上の概念であり、『マハーバーラタ』の「バーラタ Bharata」などのサンスクリット語文献に見られる。しかしながら、かつてのインドにおいて興亡した諸国家において、「バーラト」が国号として用いられたかは決して定かではない。したがって、現代インドにおいて、サンスクリット語文献に由来する古代の名前が国名として蘇ったことが、何を意味しているかを考察しなければならないであろう。

関連して、同憲法で規定された公用語にも目を向ける必要がある。連邦制を敷くインドでは、連邦政府による公用語と州政府による公用語があるが、連邦政府によって公用語と

¹² 例えば、「はじめに」でも挙げた1995年の「ボンベイ Bombay」から「ムンバイ Mumbai」への変更などがある。

規定されているのは、「デーヴァナーガリー文字で書かれるヒンディー語」である。この規定がなぜ、「デーヴァナーガリー文字」と文字種を特定したのかという問いと、さきほどの国名においてなぜ古名の「バーラト」が用いられたのかという問いは、共通項を持っていると考えられる。なぜなら、「バーラト」の国名への採用を強く主張した人々は、ヒンディー語を公用語に強く推した勢力と同一であったからだ（藤井 [1999]、36 頁）。

彼らが国名や公用語に強い関心を示した理由は、1947 年のインド独立がイスラームのパキスタンとの分離独立の形で行われたことに象徴されている、ヒンドゥー・ナショナリズムの台頭とそれに伴うインドにおけるイスラーム性の分離にある。彼らヒンディー語強硬派は、言語におけるイスラーム性の排除を主張した。つまり、ヒンディー語と文法や語彙を同じにする言語体系でありながらも、記される文字体系がアラビア文字を基礎としていたウルドゥー語がパキスタンで主に使われていたことを踏まえ、ヒンドゥー教と結びついていた「デーヴァナーガリー文字」を憲法に明記することが彼らにとって重要だったのである。それと同時に、ヒンディー語強硬派たちは、国名においても、ヒンドゥー教の聖典であるサンスクリット語文献にみられる「バーラト」という古代インドの名前を持ち出すことで、インドにおけるヒンドゥー性を強化しようと考えられた。

しかしながら、国名における「バーラト」の登場を単なる「ヒンドゥーとイスラーム」という二項対立に帰結させるべきではないだろう。ここで考えなければならないのは、なぜ宗教と言語・文字の結びつきが、これほどまでに強くなり、地名として表出しているのかについてである。繰り返しになるが、多様な言語・文字状況であるインドを踏まえれば、宗教と言語・文字の結びつきも決して、一通りではないはずだ。そこで重要になってくるのが、イギリスによる植民地化の中で、言語と文字がどのように扱われたかを明らかにしていくことである。

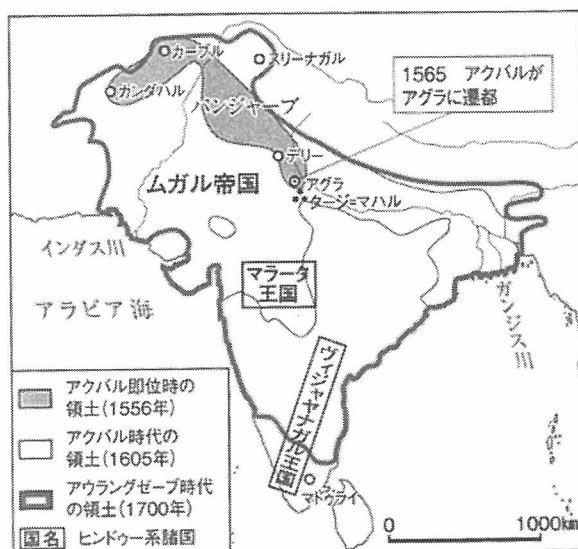


図 4 16 世紀のムガル帝国（『新詳世界史 B』（新課程用）帝国書院、2013 年、137 頁）

第3節 言語・文字と宗教の歴史的結びつき

イギリスがインドで植民地統治を始めるようになった18世紀後半において、重要な役割を持った言語は、ムガル帝国の行政言語であった、ペルシャ・アラビア文字で記されたペルシャ語であった。イギリスは、ムガル帝国の行政制度を利用することから、活動を始めたからである。

しかし、同時期にさらに重要であったのは、イギリスのオリエンタリストによるヒンドゥー教の「発見」であった。そもそも、「インド」という国名の語源でもある「ヒンド Hind」という言葉は、インダス川の名称に語源を持つペルシャ語であり、「インダス川以東に住む人々」というムスリムたちによる他称であった（中島 [2005]、85頁）。イギリスのオリエンタリストも、この「ヒンド」という言葉を用いることで、インド社会を把握しようと試みた。その際に、オリエンタリストたちは、インド社会の本質として、サンスクリット語で記されるヴェーダなど聖典に依拠する「ヒンドゥー」という宗教体系を見いだした（富澤 [2006]、1217頁）。しかしながら、現在のヒンドゥー教が仏教などの他の宗教をも含む曖昧なまとまりとして存在していることから、キリスト教のように聖典に基づく宗教観自体がきわめて西洋的な思考に基づくものであり、実際のインドの宗教社会と必ずしも一致してはいなかった。オリエンタリストが作り上げていった、サンスクリット古典籍に「真のインド」が存在すると考え、そこに描かれる世界をインドの本質と見なす「公的インド社会論」（中島 [2005]、86頁）はヒンドゥー教を本質としてとらえた。その一方で、確かに外来の宗教ではあったが、18世紀時点で多くのムスリムが改宗者の子孫としてインドに内在していたにも関わらず、イスラームを非インド的なものとして認識するようになった。

このような、ヒンドゥー教とイスラームの二分法的認識は、統治・司法のレベルにおいて、実体化するようになった。1772年以降、コーンウォリス総督の代にかけて、「相続、婚姻、カースト、およびあらゆる宗教上の慣行と制度に関する訴訟においては、マホメットの徒にはコーランの法、ジェントゥーにはシャーストラの法を適用する」ことが決定された（藤井 [1999]、26頁）。このような司法における宗教慣習法の容認によって、法的根拠である各宗教の法典が記されている言語と文字が、認識だけでなく、実体として、宗教と結びつけられるようになった。つまり、イスラーム教徒はアラビア語・ペルシャ語によるイスラーム法典によって、ヒンドゥー教徒は、サンスクリット語で記される古典籍によって、支配されることになった。

宗教とその法典で用いられる言語・文字が認識と実体の両面で結びつくようになった一方で、19世紀初期以降、英語が統治言語として使用されるようになった。それまでは、オリエンタリストが中心となり、インド在地社会への非干渉、在来言語の利用という方針がとられていたが、19世紀以降、この方針は英語を媒介とした植民地統治へと転換していった。たとえば、ベンティンク総督のもと、1835年「決議」によって、高等教育におけるサンスクリット語やペルシャ語の排除と英語使用の確立、1837年「法律第29号」により、司法行政におけるペルシャ語の使用停止などが挙げられる。これらの植民地統治によって、

英語を頂点とし、在来古典語であるサンスクリット語と旧支配者のペルシャ語がその下に内包され、さらにその下にそれ以外の言語が位置付けられるという階層構造を持った多言語・多文字社会が形成されるようになった（藤井 [1999]、27-28 頁）。

19 世紀中葉以降、ペルシャ語とアラビア語は統治制度から排除されていったが、その記述に用いられたペルシャ・アラビア文字については、事情が異なっていた。というのも、19 世紀中葉における英語・ラテン文字の普及率の低さを補うために、代替措置として在地社会で共通語となっていたヒンドゥスターニー語が、キリスト教普及・行政実務などにおいて、注目されたからである。この共通言語の書記文字として採用されたのが、識字率が低いインドにおいても、ムガル帝国の行政文書として用いられ、普及していたペルシャ・アラビア文字であった。こうして、ペルシャ語やアラビア語が排除される一方で、ペルシャ・アラビア文字は、共通語のヒンドゥスターニー語と結びつくことで、残存することとなった。

しかし、このような状況に対して、ヒンドゥスターニー語を共有しつつも、ペルシャ・アラビア文字ではない文字体系に依拠する人々が懸念を示していくことになった。それが、デーヴァナーガリー文字を使う人々であった。19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて「ナーガリー文字普及協会」が活動し、何よりも文字の普及を全面に押し出していたのも、この懸念のためであった。そして、このデーヴァナーガリー文字の主たる担い手だったのは、サンスクリット語をその文字で記していたヒンドゥー・エリートたちであった（中島 [2005]、86-87 頁）。

このようにして、ヒンドゥスターニー語は、ペルシャ・アラビア文字によるウドゥル語と、デーヴァナーガリー文字によるヒンディー語に分化していった。そして、それぞれの文字体系の担い手であったのが、ペルシャ・アラビア文字と親和性のあったムスリムであり、デーヴァナーガリー文字でサンスクリット語を記していたヒンドゥー教徒であった。

小括

以上のようなイギリスによる植民地化のなかで形成された言語・文字と宗教の結びつきが、1947 年の独立時において、地名と公用語の制定過程で表出した。つまり、ヒンドゥー・ナショナリズムがインドにおけるイスラーム性を排除しヒンドゥー性を強調する際に、一方で、国名としてサンスクリット語文献に由来する「バーラト」を採用するという形で、もう一方で、公用語を「ペルシャ・アラビア文字で記されるヒンドゥスターニー語＝ウドゥル語」を含みうる「ヒンドゥスターニー語」ではなく、「デーヴァナーガリー文字によるヒンディー語」と定めるという形で表出したわけである。

ここで立ち戻らなければならないのは、もう一つの国名「インディア」である。先にも述べたように、「ヒンド」という言葉はペルシャ語に由来する他称であり、イギリスのオリエンタリストのインド理解の枠組みでもあった。それにもかかわらず、1947 年のイギリスからの独立に際して、この「インド」を変更しようということにはならなかった。なぜ、

「インド」は変化しなかったのであろうか。もちろん、ペルシャ語「ヒンド」の語源となったのがサンスクリット語「シンドゥウ sindhu」であったからというのも一つの解答であろう。しかし、むしろ重要なのは、他者によって認識された「ヒンド Hind」ということばを、「ヒンド」の人々が主体的に引き受け、用いるなかで、自らの「インド」を確立させていったからであろう（中島 [2005]、88 頁）。このように、脱植民地化の過程において、植民地時代と関わりのある国名が使われることは、フィリピンなど他の国々でも見られ、比較の余地があるように思われる。

このように「地名変遷」という全章共通のトピックを通して、インドにおいて、言語と文字が歴史的に結び付けられていく過程をみることができた。また単に結びつく過程だけでなく、イギリスの植民地統治の過程において、ペルシャ語やアラビア語が「旧支配者」の言語として排除される一方で、「旧支配者」の文字体系であるペルシャ・アラビア文字は、その比較的高い普及率のためにヒンドゥスターニー語の表記文字として利用されるようになったように、言語と文字の結びつきの解消も確認できた。このことから、言語と文字の組み合わせが固定的でなく、歴史的に変化していくことを本章では見ることができた。

最後に、今回の事例として挙げたインドは、脱植民地化期という時代への位置づけとともに、イギリス植民地からの独立として、南アフリカなどの他の植民地との比較が必要となっていくだろう。また、他の旧植民地国家と同様に、インドにおいても、植民地時代の地名からの変更は現在進行形で行われている。80年代以降に見られるインド国内の地名の変遷において、地名のサンスクリット語化が、「インド」的地名や「先祖返り」として発生している。しかし、今回見てきたように、言語と文字の結びつきが歴史的に形成されてきたものである以上、このような「インド」的地名の変遷がなぜ生じているのかについても考察が必要となっていくであろう。

おわりに

本稿では、地名とそれを表現する言語・文字の中にある本質主義を乗り越えるために、歴史的な事例を通して、地名がどのような状況の中で出現し変遷していったのかを検討してきた。第1章でまず文字・言語の実態的な区別と機能的な区別を明確にすることで、文字と言語が必ずしも一対一で対応しないこと、文字と言語のもつ機能が必ずしも一致しないことを確認した。その上で第2章では、文字と言語の機能に注目しながら文化圏論におけるそれらの重要性を確認し、文化圏と地名の関わりを検討した。さらに、青山の文化の対話という概念に従って、文化圏論から本質性を排除することで、文字・言語や地名に向けられる本質論的期待の非合理性を明らかにした。第3章では、文字と言語が宗教などと関係しながら、本質論的に結びつけられたり、その結びつきが解消されたりする過程を明らかにした。そして、それを通じて言語と文字の組み合わせが固定的でなく、歴史的に変化していくことを本章では見ることができた。以上の検討から、歴史的状況のなかで地名

が出現・変遷する過程を明らかにし、文字・言語や地名の中にある本質主義を、多少なりとも乗り越えることができたと考える。歴史を通じて記号論的に本質論を排除していく作業には、既に多くの研究蓄積がある。しかし依然として、文化に対する私たちの思考から非合理的な本質論を排除できないのもまた事実である。そのため、歴史主義的に非合理的な本質論を排除していくことを通じて、新たな文化の見方が拓けるものと考えている。

参考文献

はじめに

金子純一

2013 「地名標準化に向けての世界の動き」『地理』58-5、21-27頁。

金子純一・笹川啓

2013 「第10回国連地名標準化会議報告」『国土地理院時報』123、129-141頁。

角南明彦

2013 「国連地名標準化会議と『日本海呼称問題』」『地理』58-5、34-39頁。

田邊裕

2013 「地名は誰が決めるのか」『地理』58-5、16-20頁。

谷岡誠一

2002 「第8回国連地名標準化会議報告」『地図』40-4、42-59頁。

カドモン、ナフタリ（財団法人日本地図センター監訳）

2004 『地名学——地名の知識、法律、言語』財団法人日本地図センター（原著は2000年出版）。

第1章

石川九楊

2007 『漢字がつくった東アジア』筑摩書房。

ガウアー、アルベルティーン

1987 『文字の歴史——起源から現代まで』原書房。

カドモン、ナフタリ（財団法人日本地図センター監訳）

2004 『地名学——地名の知識、法律、言語』財団法人日本地図センター。

西田龍雄編

1986 『言語学を学ぶ人のために』世界思想社。

フィッシャー、スティーヴン・ロジャー

2005 『文字の歴史——ヒエログリフから未来の「世界文字」まで』研究社。

宮岡伯人

1996 「文化のしくみと言語のはたらき」宮岡伯人編『言語人類学を学ぶ人のために』

世界思想社、3-41 頁。

矢島文夫

1967 『文字の歴史』徳間書店。

第2章

青山亨

2002 「東南アジア島嶼部におけるインド系文字」『上智アジア学』20、11-23 頁。

2007 「インド化再考—東南アジアとインド文明との対話—」『総合文化研究』10、122-143 頁。

清水和祐

2007 「「イスラーム世界論」再考——その背景にあるもの」『近代世界システム以前の諸地域システムと広域ネットワーク』平成 16-18 年度科学研究費補助金研究成果報告書（研究課題番号：16320080）74-89 頁。

新江利彦

2000 「「チャム王年代記」とチャンパーのパーンドゥランガへの南遷に関する一考察」『ベトナムの社会と文化』2、179-199 頁。

鈴木董

2000 『オスマン帝国の解体——文化世界と国民国家』筑摩書房。

武田幸男

1985 「三国の成立と新羅の統一」武田幸男編『世界各国史 17 朝鮮史』山川出版社、37-98 頁。

西嶋定生

1983 『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会。

羽田正

2005 『イスラーム世界の創造』東京大学出版会。

桃木至朗

2010 「大越（ベトナム）李朝の昇竜都城に関する文献史料の見直し」『待兼山論叢（史学編）』44、1-29 頁。

山田孝子

1996 「言語が映し出す超自然観」宮岡伯人編『言語人類学を学ぶ人のために』世界思想社、175-200 頁。

李成市

2008 「古代東アジア世界論再考——地域文化圏の形成を中心に」『歴史評論』697、38-53 頁。

2003 『世界史リブレット 7 東アジア文化圏の形成』山川出版社。

第3章

小川忠

2000 『ヒンドゥー・ナショナリズムの台頭——軋むインド』NTT 出版。

鈴木義里

2001 『あふれる言語, あふれる文字——インドの言語政策』右門書院。

富澤かな

2006 「十八世紀末インド論における「野蛮」と「偏見」」『宗教研究』79-4、1217-1218頁。

中島岳志

2005 『ナショナリズムと宗教——現代インドのヒन्दゥー・ナショナリズム運動』春風社。

藤井毅

1999 「インドにおける固有名の位相」『ことばと社会』1、23-39頁。

2003 『歴史のなかのカースト——近代インドの<自画像>』岩波書店。

執筆分担：

はじめに：永山・遠藤

第1章：川口

第2章：渋谷・遠藤

第3章：村上

おわりに：遠藤